

## 第1回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会

日時：平成21年10月29日(木) 14:00～

場所：八戸市庁 本館3階 議会第4委員会室

出席委員：武山委員、中野委員、土橋委員、小西委員、佐々木委員、小笠原委員、久保田委員、馬場委員、今委員(代理出席)

出席者：八戸市長

事務局：中嶋環境部長、関川下水道事務所長、岩藤下水道事務所副所長、風穴下水道建設課長、鬼柳下水道業務課長、成田下水道施設課長、中村計画調査GL、小島主幹、館花主幹、千葉技師

### 議事概要

司会 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。  
ただいまから「第1回 八戸市公共下水道基本構想検討委員会」を開催いたします。  
本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきます。  
よろしく願いいたします。  
それでは、委員の皆様へ、委嘱状を交付いたします。  
市長が皆様の前まで参りますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立をお願いいたします。  
市長、よろしくお願い致します。

～出席委員に委嘱状を交付～

続きまして、小林市長から、ご挨拶を申し上げます。  
市長、お願いします。

市長 第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆さまには、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この度は、八戸市公共下水道基本構想検討委員会の委員をお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設は住民の快適な生活環境を確保するうえで欠かせない施設であります。特に、公共下水道の整備については、市民の関心も非常に高く、市といたしましても、普及率向上に努めているところであります。

このような中、当市の下水道普及率は平成 20 年度末で 51.8%であり、約 12 万 6 千人の市民が下水道を利用できる状況となっておりますが、全国平均の 72.7%に比較して、未だ低い水準となっております。

このようなことから、全市民が汚水処理施設を利用することができるようになることを前提に、今後、公共下水道で整備する区域をこの公共下水道基本構想で定めるものであります。

どうか、委員の皆様には、基本構想の策定にあたり忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

どうぞよろしく願います。

司会 本日の会議ですが、委員 11 名中、9 名の方が出席でございます。

八戸市公共下水道基本構想検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項により、会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、当検討委員会の会長を選任していただきたいと存じます。

設置要綱附則により、会長が選任されるまでの間、議事の進行については小林市長にお願いします。

市長をお願いします。

市長 それでは、会長が決まるまでの間、私が仮の議長を務めさせていただきます。

会長については、設置要綱第 5 条第 2 項により、委員の互選によって定めるとされております。

どなたか、選考について、ご意見ございませんか。

委員 武山委員が良いのではないかと思います。

市長 ただいま、会長に武山委員をというご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【会場から「異議なし」の声】

ご異議無いようです。

武山委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

市長 それでは、会長に武山委員を選任することに決定いたします。

武山会長、どうぞよろしく願います。

会長が選任されましたので、私は仮議長としての努めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会            それでは、武山会長、議長席へお願いします。  
                  それでは、武山会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

会長            武山でございます。  
                  専門は、土木の計画学で、事業の効率性、有効性、必要性ということを議論する、そのあたりが一番重要なところであります。  
                  自分の専門としては、道路とか交通などになります。  
                  土木と言うことで、下水道に関しては学生時代に一通りは勉強しておりますが、実際の経験はありません。  
                  学識経験者ということで、よく会長職とかを任されておりますが、勉強させていただきつつ、皆様の意見の集約を図っていきたいと思いますので、よろしくご協力の程をお願いいたします。

司会            ありがとうございました。  
                  なお、市長は引き続き公務がありますので、ここで退席させていただきます。

市長            それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

司会            続きまして、副会長の選任をお願いしたいと思います。  
                  設置要綱第5条第2項により、副会長は会長が指名することとされております。  
                  会長の方から、ご指名をお願いします。

会長            それでは、私の方から指名と言うことで、指名させていただきたいと思います。  
                  本日欠席と言うことのようにすけれども、矢口委員が下水道の技術的な面で専門家ということになりますので、特に技術的な観点からご意見をいただくとともに、副会長としてサポートしていただければよろしいかと考えますが、いかがでしょうか。

                  【会場から「賛成」の声】  
                  それでは、矢口委員と言うことでお願いしたいと思います。

司会            ありがとうございました。  
                  それでは、最初の会議でありますので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。

                  順次、委員の紹介  
                  以上、11名でございます。  
                  続きまして、事務局職員をご紹介いたします。  
                  順次、職員の紹介  
                  それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしてある資料は、本日の次第に書かれてあるとおり、席図、委員名簿、審議資料 1、審議資料 2、報告資料 1 となっております。

過不足等ございましたら、お知らせください。

それでは、この後の議事進行については、設置要綱第 6 条により武山会長に議長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

会長           それでは、議事に入りたいと思います。

審議案件の「検討委員会の公開について」ということですが、事務局の方から説明をお願いします。

事務局       それでは、検討委員会の公開について、ご説明いたします。

お手元の、審議資料の 1「検討委員会の公開について」をご覧ください。

2 枚目に「附属機関等の会議の公開等に関する取扱い」がございますので、あわせてご覧ください。

それではご説明いたします。

附属機関等の会議につきましては、附属機関等の会議の公開等に関する取扱い第 2 の会議の公開基準において、原則として公開することとなっております、公開、非公開の決定は、第 3 会議の公開又は非公開の決定で附属機関等の長が会議に諮って行うものとなっております。

また、第 6 において会議録につきましては、公開・非公開に関わらず速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

本検討委員会でご審議いただきます公共下水道基本構想は、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局といたしましては、会議は原則として公開とする、傍聴者は会議で発言することはできない、会議における発言は会議録として記録される、会議録は公開する、その他詳細については附属機関等の会議の公開等に関する取扱いのとおりとする、ということで、検討委員会を運営していただければと考えております。

なお、会議及び資料の公開に関する取扱いについてですが、公開する会議録については、誰の発言かについては特定できないように、氏名は表記せず、発言者については会長または委員、事務局と表記させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみ記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載しない取扱いとさせていただきます。

以上でございます。

会長 はい、どうもありがとうございます。  
ただいま事務局の方から、検討委員会の公開についてということで、会議の公開についてご説明がございましたけれども、皆様の方から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

これは、一般的な会議と変わらないということ考えてよろしいですか。

事務局 はい。

会長 特にご異議が無いということで、この事務局案とさせていただきたいと思います。

それでは、審議案件の1については、事務局案を採用ということにさせていただきます。

それでは次に、審議案件の「会議録の確定方法について」ということですが、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ご説明いたします。

会議録の確定方法につきましては、特に取り決めがございません。

確定方法といたしましては、会議における議決、委員全員による個別の承認、あらかじめ指名された委員による承認、などが考えられます。

事務局といたしましては、会議録を速やかに作成し、確定後、公開する必要があることから、一番の形を採用し、事務局が作成した会議録について会長から承認を受けた後に、公開するという方法でお願いしたいと考えております。

また、会長が欠席した会議など、会長が承認することが出来ない場合などについては、設置要綱第5条第4の規定を準用いたしまして、副会長からの承認を受けた後に、公開とさせて頂きたいと考えております。

以上でございます。

会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま事務局から会議録をすみやかに確定して、公開したいという必要性からの提案ということで、会長の私の方で確認することで、私が欠席した会議については矢口副会長にお願いするということで、案がございましたけれどもいかがでしょうか。

【会場から「異議なし」の声】

それでは、審議案件の2についても、事務局案を採用ということにさせていただきます。

司会 次の報告案件は少し長くなりますので、まだ時間はさほど経ってはいないんです

けれども、この辺で若干の休憩を取るかどうかを。

会長           どれくらいかかるんですか。

司会           30分くらいです。

会長           それでは、休憩なしと言うことで続けて行きたいと思います。

それでは、報告案件と言うことで続けていきたいと思います。  
次第でいうと、6番の報告案件「下水道事業の概要について」ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局        よろしく申し上げます。  
座って説明させていただきます。  
それでは、お手元のファイルの報告資料の1下水道事業の概要をお開き下さい。  
1枚めくって頂くと、目次がございます。  
本日は、この目次に沿って、説明していきたいと思います。  
1ページ目をご覧ください。  
では始めに、下水道の3つの役割について、簡単にご紹介したいと思います。  
まずひとつに、生活環境の向上があります。  
私たちの生活や、事業活動から発生する生活雑排水などの汚水が、住宅周辺に溜まると、悪臭や害虫の発生源となりますが、下水道は汚水を速やかに排除するので、健康で、衛生的な生活を送ることが出来ます。  
次に、ふたつめとして、公共用水域の水質保全があります。  
生活排水が処理されないまま、川や海に流れ込むと水質が悪化し、自然環境を、悪化させてしまいます。  
下水道は、家庭や事業所からの汚水を処理場に集め、きれいにしてから放流するので、美しい自然を守ることに役立ちます。  
最後に3つめとして、浸水の防除があります。  
道路や宅地に降った雨を、川や海へ流すための雨水管、都市下水路、排水ポンプ場等を整備することにより、まちを浸水被害から守ります。  
以上が、下水道の役割であり、私たちが生活していく上で、重要な都市施設と言えます。  
2ページ目をお開き下さい。  
汚水処理施設の種類についてご説明いたします。  
汚水処理施設は、法律、所管省庁、事業規模等により区分されております。  
左側が法律による区分、中央部分が規模や目的による区分、右側が所管省庁による区分となっております。

この図で、赤の囲みが当市で整備、設置されているものです。

国土交通省所管の下水道、農林水産省所管の農業集落排水施設、環境省所管の合併処理浄化槽が、それにあたります。

続いて3ページ目をご覧ください。

下水道事業の計画についてご説明します。

こちらは下水道事業に係る諸計画の関係を示しております。

各計画の詳細な説明は4ページに記載しておりますが、概要について、3ページの図を見ながらご説明いたします。

まず、汚水にかかる計画ですが、公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備のマスタープランである、新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画があります。

また、全県域の農業集落排水施設や合併処理浄化槽等を含めた各種汚水処理施設の整備についての将来像を描いた青森県汚水処理施設整備構想、いわゆる汚水処理構想が、策定されております。

そして、県が実施する馬淵川の西部における計画で、馬淵川流域下水道計画があります。

これらの計画、構想との整合を図り、八戸市公共下水道基本計画は策定されます。

この基本計画は、おおむね20年先の地域のあるべき姿を、総合的見地から、区域面積、計画人口、計画下水量、幹線管きょ、ポンプ場、処理場などの主要な施設の規模、配置などを定めております。

基本構想検討委員会では、主にこの基本計画の下水道整備区域、いわゆる基本構想区域等の設定などについて、検討していただく予定です。

次回の検討委員会では、基本計画区域の見直しの素案をお示しして、ご意見を伺いたいと考えております。

また、委員会は来年3月まで4回開催する予定としておりましたが、皆様には忌憚のない議論をしていただくため開催回数に制限は設けず、必要な場合には来年4月以降も議論していただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次に事業を実施するにあたり、この基本計画を基に八戸市公共下水道事業計画、いわゆる認可計画を定めます。

この計画は、計画内容の実効性を図り整備の優先度の高い区域について、汚水と雨水の計画について定めております。

また、公共下水道ではありませんが、雨水排除を目的とした下水道施設として都市下水路があります。

一枚めくって5ページ目をご覧ください。

当市のこれまでの公共下水道事業の経緯についてご説明いたします。

当市の下水道は、新井田川と馬淵川に挟まれた市街地を対象とした合流式による基本計画を昭和28年に策定し、昭和30年には小中野地区の事業認可を得て翌31年度に事業に着手したのが始まりです。

ここでいう合流式とは、汚水と雨水を同一の管きよで排除する方式のことを言います。

そして、昭和 40 年代の高度経済成長期には、産業構造の変化に伴い公共用水域の水質汚濁が急速に進みました。

そのため、公害対策基本法に基づき、昭和 46 年に新井田川河口水域の環境基準が設定されました。

その後、市街化区域の設定や都市計画法、下水道法の一部改正等、諸情勢の変化に伴い、昭和 46 年、48 年の 2 回にわたって、排除方式、原単位、処理場の位置等を含む基本計画の見直しを行いました。

排除方式というのは、汚水と雨水を同じ管で排除する合流式か、別々の管で排除する分流式か、という考え方です。

原単位というのは、需要予測や施設規模決定の際に用いられる基本的な単位で、1 人が 1 日あたりにどのくらいの汚水を発生させるか、という最大汚水量や、1 人が 1 日あたりにどのくらいの汚れを排出するか、という汚濁負荷量などです。

その後、昭和 52 年に青森県は下水道整備のマスタープランである流総計画を定め、これに基づき青森県は馬淵川流域下水道計画を策定しました。

このことにより、本市の公共下水道は馬淵川を境として、東側地域は従来通り単独公共下水道である東部処理区として、西側地域は流域関連公共下水道である馬淵川処理区として整備するという大きな改変を昭和 60 年に経て、現在の計画の骨格が形成されました。

さらに、流総計画、流域下水道計画の見直しに伴い、平成 2 年に基本計画の見直しを行い現在に至っております。

つづきまして、6 ページ目をお開き下さい。

公共下水道事業について、ご説明したいと思います。

単独公共下水道事業は、市町村が単独で処理場を持つ公共下水道事業であり、八戸市は馬淵川と新井田川に挟まれた区域及び新井田川の東側の区域を東部処理区として、単独公共下水道事業で実施しております。

江陽にある汚水を処理する東部終末処理場は、昭和 47 年に建設の着手をし昭和 53 年 9 月に供用開始しております。

その後、事業認可区域を段階的に拡大しそれに併せてポンプ場、処理場といった下水道施設の新設、増設、改築を行い現在に至っております。

流域関連公共下水道事業は、県が整備した処理場あるいは幹線に接続する公共下水道事業で、八戸市では馬淵川より西側の区域を馬淵川処理区として実施しております。

昭和 52 年に青森県は流総計画を策定しました。

これにより、八戸市の馬淵川より西側の区域と、旧百石町、旧下田町、六戸町の 1 市 3 町を対象に馬淵川流域下水道事業を実施することになりました。

後に、五戸町も参入し現在に至っております。

この流域下水道事業では、処理場及び幹線管きよは県が、その他の幹線管きよと各家庭を結ぶ、いわゆる面整備と呼ばれる管きよは、各市町村が整備します。

流域関連分の下水は、河原木の蓮沼にある馬淵川浄化センターで処理されます。

この処理場は、平成3年度から供用を開始しております。

都市下水路事業については、昭和42年に白山都市下水路事業に着手し、平成13年度の美保野都市下水路事業の完了を持って完了しております。

続いて、7ページ目をご覧ください。

こちらは当市の下水道事業費の推移及び進捗率をまとめた表となっております。

基本計画の計画期間は昭和30年から平成32年まで、それに対し事業計画認可の事業期間は昭和31年から平成22年までとなっております。

全体事業費の表について簡単にご説明したいと思います。

これは管きよ、処理場、ポンプ場、すべて含めた事業費になります。

基本計画事業費は、単独公共が2,449億4,600万円、流域関連公共が991億2,600万円で、合計で3,440億7,200万円となっております。

表の一番右側に、平成21年度末までの累計事業費の予定を載せております。

単独公共で1,317億4,100万円、流域関連公共では297億8,100万円、合計で1,615億2,300万円の見込みとなっており、これは基本計画比で46.9%、事業計画比で85.9%の進捗率となっております。

次に、ページの下側の過年度全体事業費一覧表をご覧ください。

平成5年度の事業費はおよそ98億5,500万円で、これが過年度で最大の事業費となっております。

平成21年度の事業費はおよそ43億円であり、ピーク時の半分以下となっている状況です。

8ページをお開き下さい。

当市の公共下水道事業における汚水処理の計画整備状況についてご説明いたします。

資料最後の図面袋に汚水計画図と雨水計画図の2枚を用意しておりますので、黄色いタイトルで描かれている「汚水計画図」の方をご覧ください。

当市の公共下水道は、馬淵川を境に東部処理区と馬淵川処理区に分かれております。

紫色で表示されている区域が農業集落排水事業により整備済の区域となっており、オレンジ色で表示されている区域は農業集落排水事業の計画がある区域です。

これ以外の色の付いた区域が、公共下水道基本計画区域として定められている区域です。

また、色は付いていませんが黒色の実線で囲まれている集落についても基本計画で公共下水道により、整備する予定の区域となっております。

計画区域面積は、東部処理区で4,270ヘクタール、馬淵川処理区で2,055ヘクタールとなっており、市全体で6,325ヘクタールとなっております。

現在の基本計画区域は、市の行政区域面積 30,519 ヘクタールのおよそ 21%にあたります。

図面の赤で表示されている区域が、今年度施工する予定の区域で、黄色が昨年度施工した区域で、緑が来年度施工する予定の区域です。

灰色で塗りつぶされているところが、平成 19 年度までに整備された区域で、灰色と黄色をあわせた平成 20 年度までに整備された区域は 2,904 ヘクタールとなっております。

これは基本計画比で 45.9%、事業認可比で 76.6%となっております。

続いて 9 ページ目をご覧ください。

ページ上の表は整備面積、整備率について、年度ごと、処理区ごとに集計した表でございます。

ページ下の表は、整備した管きよの延長の推移をまとめたものです。

平成 20 年度末時点での、東部処理区の累計延長はおよそ 593 キロメートル、馬淵川処理区ではおよそ 130 キロメートルで、合計はおよそ 722 キロメートルとなっております。

近年の単年度ごとの管きよ整備延長をみますと、毎年およそ 20 キロメートルずつ整備している状況です。

10 ページ目をお開き下さい。

下水道普及率と水洗化率についてご説明いたします。

下水道普及率とは、行政人口のうち下水道を使用できる区域に住んでいる人の割合をいいます。

単年度で 1%の伸びを目標としており、平成 20 年度末時点で 51.8%となっております。

八戸市民の約 12 万 6 千人が下水道を使用できる状況となっておりますが、下水道普及率の全国平均は 72.7%ですので、当市は依然として低い水準であると言えます。

次に水洗化率ですが、下水道を使用できる区域に住んでいる人のうち水洗化して実際に下水道を使用している人の割合をいいます。

平成 20 年度末時点では約 10 万 7,000 人が下水道を使用しており、水洗化率は 84.6%となっております。

続きまして 11 ページ目をご覧ください。

当市の公共下水道事業における雨水対策の概要についてご説明いたします。

まず、雨水排除については河川と下水道との管理分担区分基準が定められており、流域面積が 2 平方キロメートル未満の場合は下水道、2 平方キロメートル以上の場合は河川として管理することが原則とされております。

図面袋の青色で描かれたタイトルの雨水計画図をご覧ください。

色が着いている区域が、雨水の基本計画区域として定めた区域です。

東部処理区で 4,055 ヘクタール、馬淵川処理区で 1,854 ヘクタールとなっております。

市全体で 5,909 ヘクタールを整備対象区域としております。

市の行政区域名積 30,519 ヘクタールの、およそ 19%がそれにあたります。

図面の赤で表示されている区域が、今年度施工する予定の区域で、黄色が昨年度施工した区域で、緑が来年度施工する予定の区域です。

灰色で塗りつぶされているところが、平成 19 年度までに整備された区域で、灰色と黄色の平成 20 年度までに整備された区域は 886.5 ヘクタールとなっております。

事業認可比の整備率は 48.9%となっております。

続いて 12 ページ目をお開き下さい。

青森県汚水処理施設構想の概要についてご説明いたします。

汚水処理施設は、環境省の合併処理浄化槽、農林水産省の農業集落排水施設、国土交通省の公共下水道と大きく 3 つに分類されます。

本構想は、各種の整備手法による対象区域を明らかにし、適正な役割分担のもと計画的かつ効率的な汚水処理に向けた具体的なイメージを示したものです。

本構想は、平成 9 年度に汚水処理施設整備構想として青森県が策定し、その後、平成 13 年度に費用効果分析手法の統一が図られた効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル（案）の策定を受け、平成 15 年度に見直したものです。

本構想で設定している整備区分をページの下側に載せております。

この表中にある最終年とは、当市における汚水処理施設の整備がすべて完了した状態を言います。

整備区分は公共下水道が 88.3%、農業集落排水が 4.0%、合併処理浄化槽が 7.7% となっております。

続きまして 13 ページをご覧ください。

汚水処理人口普及率についてご説明いたします。

公共下水道のみの進捗を表す数字としては、先程 10 ページで説明した下水道普及率を用いますが、どれだけの方が汚水処理施設を利用できるかという数字が汚水処理人口普及率になります。

汚水処理施設は公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽に分類されます。

この表は、処理施設整備区分ごとに県内 10 市の平成 20 年度末時点の整備状況をまとめたものです。

当市において、公共下水道での処理人口はおよそ 12 万 6 千人、農業集落排水ではおよそ 6 千人、合併処理浄化槽ではおよそ 3 万人となっており、八戸市民およそ 24 万 4 千人のうち 16 万 2 千人、およそ 66.5%の方が汚水処理施設を使用できる状況となっております。

この 66.5%が汚水処理人口普及率です。

当市は県内 10 市中 6 番目となっており、県内の平均 68.7%をわずかに下回って、全国平均の 84.8%には遠く及ばない状況となっております。

下水道事業の概要についての説明は以上です。

駆け足で説明させていただきましたので、少し分かりづらい部分があったかもしれません。

この場で質問等をいただければお答えいたしますが、後でお読み直しになってなにかご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせいただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

ありがとうございました。

会長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま、全体を通して事務局の方から説明を頂きましたけれども、質問等あればお受けしたいと思います。

何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今日は全体の概要説明と言うことで、後で資料をお読みいただいて、次回で質問いただいてもよろしいかと思えます。

それでは、本日の案件全体にわたってのご意見、ご質問等あればお受けしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、進行にご協力いただきましてありがとうございました。

この後は司会の方にお返しをさせていただききたいと思えます。

よろしく願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

本日の会議の会議録につきましては、作成し次第、会長からご確認をいただき、公開すると同時に皆様へ配布させていただきますのでよろしく願いいたします。

次回の会議につきましては、11月19日、午後2時からを予定しております。

場所は、今回とは別になりまして、江陽三丁目にあります下水道事務所3階会議室になります。

後日改めて、次回の会議資料と合わせ、開催案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、中嶋環境部長から一言ご挨拶をさせていただきます。

部長 本日は第1回の会議ということで、下水道というものはどういうものなのか、また、現状がどうなっているのかということ、下水道事業の概要ということで説明させていただきました。

今回の説明1回で下水道のことを全部理解するということは、なかなか難しいと思いますので、今聞いたことを、または家に帰って資料を見直すなどして、疑問に思う事があれば、是非我々の方に問い合わせさせていただきたいと思います。

現在、八戸市は平成2年に策定した基本計画に基づいて事業を行っておりますが、検討委員会の意見を聴きながら今後20年間の計画を立てるという重要な仕事になります。

皆様の地域に深く関わることで、連合町内会長さん方にも入っていただいて、皆さん納得のうえでの基本計画を作ろうと考えております

先ほど説明にもありましたが、当初は年度内4回の委員会開催で結論を示していただきたいと考えておりましたが、これについては市民生活に密着したことでございまして、年度内にはこだわらずに、これからパブリックコメントなども実施して、様々な人の意見を聴きながら、基本計画を作っていきたいと思っております  
今後の検討委員会についても、よろしくお願いいたします。

第1回委員会大変お疲れ様でございました。

ありがとうございました。

司会 それでは、これもちまして、第1回八戸市公共下水道基本構想検討委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。